

湯沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

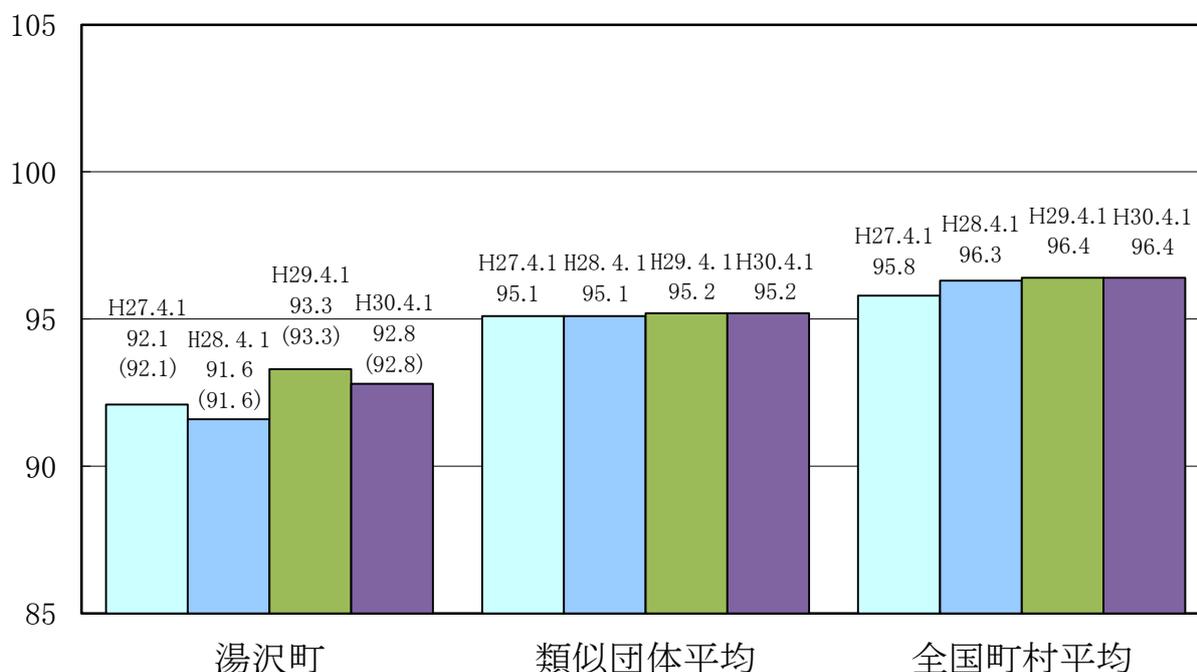
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 8,235	千円 6,477,058	千円 374,767	千円 873,151	% 13.5	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 108	千円 369,185	千円 45,447	千円 140,382	千円 555,014	千円 5,139	千円 5,581

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載する事項はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げを行いました。

若年層は引下げなし、高齢層については引下げを行い、また激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

条例による定めなし

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯沢町	41.5 歳	299,100 円	332,927 円	326,429 円
新潟県	43.8 歳	334,759 円	414,032 円	367,888 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.8 歳	300,360 円	344,718 円	326,695 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
湯沢町	54.1歳	6人	288,900 円	311,717 円	304,200 円	—	—	—
うち用務員	61.8歳	—	204,300 円	204,300 円	208,600 円	用務員	55.6歳	207,200 円
うち自動車運転員	51.6歳	—	311,900 円	340,700 円	316,200 円	自家用乗用自動車運転者	58.4歳	197,400 円
新潟県	53.8歳	440人	347,441 円	389,884 円	370,762 円	—	—	—
国	50.7歳	2553人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—
類似団体	50.4歳	5人	271,357 円	296,849 円	282,780 円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
湯沢町	—	—	—	—
うち用務員	0.99	3,413,300 円	2,808,700 円	1.22
うち自動車運転員	1.73	5,155,000 円	2,424,200 円	2.13

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成27～29年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		湯 沢 町	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	149,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

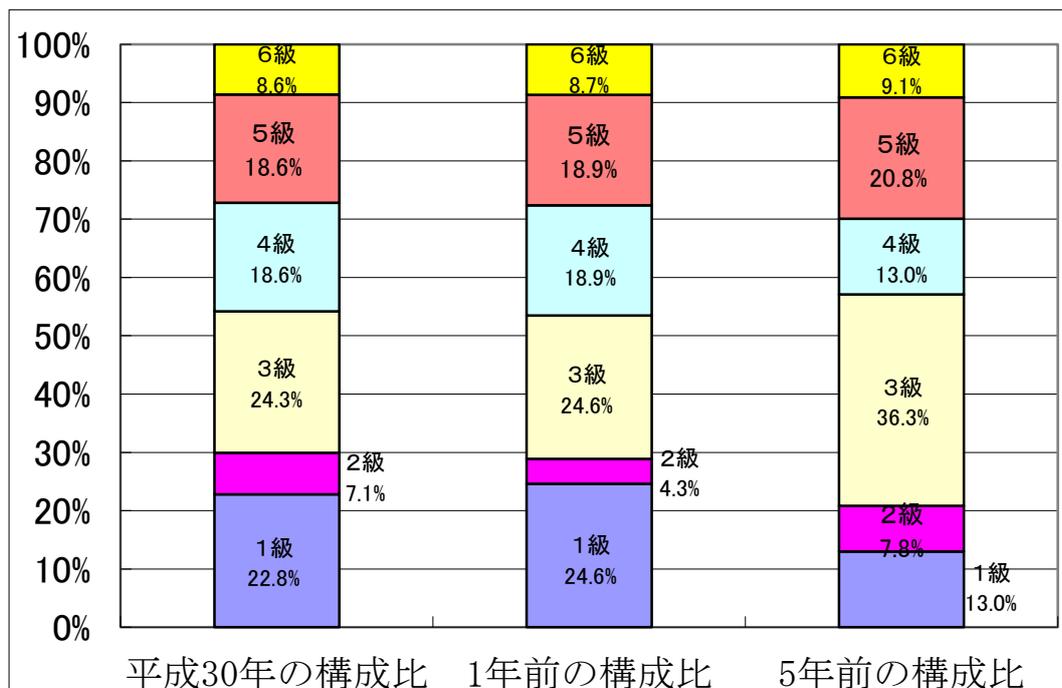
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	238,100 円	313,800 円	351,400 円	379,700 円
	高 校 卒	191,100 円	303,500 円	352,200 円	363,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	307,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

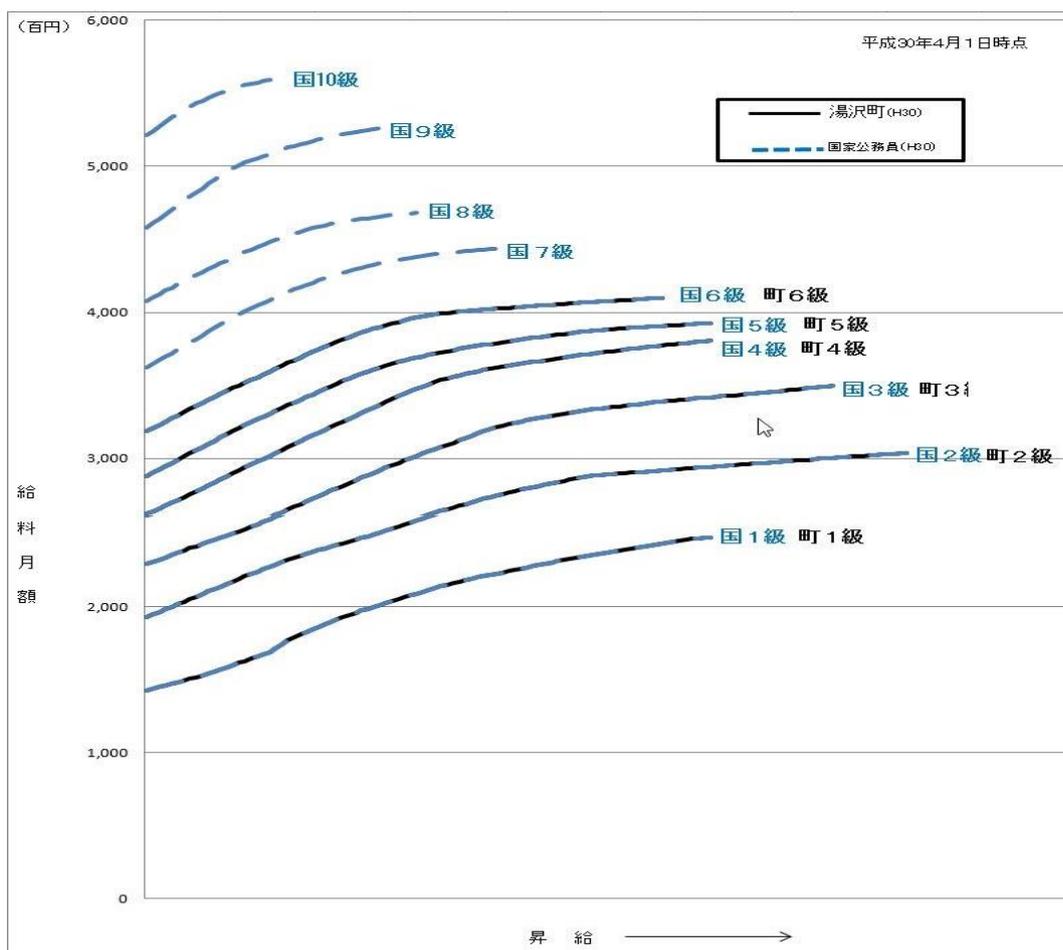
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事等	16	22.8	142,600	247,100
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	5	7.1	192,700	303,800
3 級	主任等	17	24.3	228,900	349,600
4 級	係長等	13	18.6	262,000	380,600
5 級	課長、参事等	13	18.6	288,000	392,600
6 級	部長、次長等	6	8.6	318,500	409,800

(注) 1 湯沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湯沢町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 町	新 潟 県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,682 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (湯沢町)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

湯 沢 町			国		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	10,314 千円	17,080 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	%		
手当の種類（手当数）	2（18年度までは4）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人等の救出、搬出手当	福祉、観光関係職員	行旅病人の救出、行旅死亡人の搬出	日額5,000円
伝染病、病害虫の防除、防疫手当	衛生、農林関係職員	伝染病防疫作業、病害虫防除作業	日額800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	12,838 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	133 千円
支給実績（28年度決算）	14,569 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	156 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・子1人につき 月額10,000円（16歳から22歳までの子を扶養月額1人5,000円加算） ・父母等 1人につき 月額6,500円	同		11,843 千円	246,744 円
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により50,000円～10,000円まで	異なる	その職により定額で支給	7,080 千円	321,818 円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき8,000円～5,000円まで	異なる	週休日又は休日等に勤務した場合、6,000円～18,000円	144 千円	13,090 円
休日給	休日に勤務を命じられた職員に支給	同		523 千円	16,892 円
夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員	同		157 千円	8,742 円
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃額に応じ、最高27,000円まで支給	同		6,221 千円	259,211 円
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、1か月当たり最高55,000円まで ・自動車等利用者 使用距離に応じ最高31,600円まで	同		5,296 千円	88,274 円
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、11月から3月まで（月額7,360円～17,800円）支給	同		6,896 千円	56,995 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	723,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 366,000 円	
	副 町 長	595,000 円 () 円	710,000 円/ 490,000 円	
	教 育 長	522,000 円 () 円	- 円/ - 円	
報 酬	議 長	288,000 円 () 円	360,000 円/ 205,000 円	
	副 議 長	236,000 円 () 円	320,000 円/ 175,000 円	
	議 員	213,000 円 () 円	300,000 円/ 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(29年度支給割合)		
	副 町 長 教 育 長	3.15 月分	(加算措置の状況)	・役職加算 15%
議 長 副 議 長 議 員	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.20 月分	(加算措置の状況)	・役職加算 15%
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	723,000円×在職月数×44/100	15,269,760 円	任期毎
	教 育 長	595,000円×在職月数×26/100	7,425,600 円	任期毎
	備 考	522,000円×在職月数×20/100	3,758,400 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

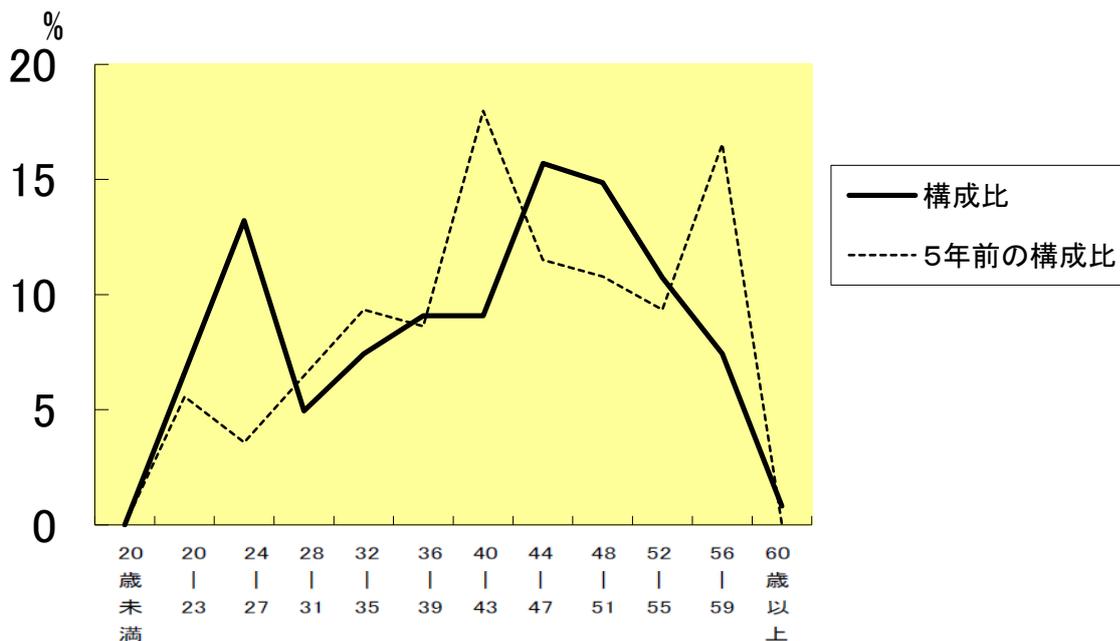
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	臨時職員等による代替措置
		総務	26	26	0	
		税務	12	12	0	
		民生	33	32	-1	
		衛生	12	12	0	
		農林水産	4	5	1	
		商工	3	3	0	
	土木	8	8	0		
	計	100	100	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 121.43 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 111.81 人)	
		教育部門	8	7	-1	臨時職員等による代替措置
	消防部門					
	小計	108	107	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 129.93 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 134.84 人)	
公営会計企業等	水道	水道	4	4	0	
		下水道	3	3	0	
		その他	7	7	0	
	小計	14	14	0		
合計			122	121	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 146.93 人
			[131]	[131]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2 その他には、国民健康保険、介護保険、病院が含まれています。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳)	24歳)27歳)	28歳)31歳)	32歳)35歳)	36歳)39歳)	40歳)43歳)	44歳)47歳)	48歳)51歳)	52歳)55歳)	56歳)59歳)	60歳以上	計
職員数	0人	8人	16人	6人	9人	11人	11人	19人	18人	13人	9人	1人	121人

(注) 職員数は、特別職を除いた職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	110	110	101	100	100	100	▲10 (▲9.1%)
教育	13	14	11	9	8	7	▲6 (▲46.2%)
普通会計	123	124	112	109	108	107	▲16 (▲13.0%)
公営企業等会計	16	14	13	14	14	14	▲2 (▲12.5%)
総合計	139	138	125	123	122	121	▲18 (▲12.9%)

(注) 1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 職員数は、特別職を除いた職員数です。